

男女共同参画通信

GENDER EQUALITY NEWSLETTER BY WINGS KYOTO

March 2024
@KYOTO CITY

vol.57

男性の性被害

ないんじゃないかと、
見えてないだけ？



やってみよう、あなたは思う？

男性の性被害 “思い込み”チェックリスト

- check1** 男性は性被害に遭わない
- check2** 男性はたとえ被害に遭ったとしても女性ほどは傷つかない
- check3** 男性なら抵抗できて当然だ
- check4** 身体の反応(勃起や射精)は、その行為を望んでいる証拠だ
- check5** カンチョーやズボンずらしは男の子の遊びの一環だ
- check6** 加害を行うのはゲイの男性だけだ
- check7** 被害に遭うのは、被害者の性的指向*にも原因がある
* 性的な関心や恋愛感情がどの性別に向くか
- check8** 男性が女性から性暴力を受けることはない
- check9** 女性から性的な行為を強要されることはラッキーなことだ
- check10** 被害を受けるのは芸能界などの特別な環境にいる人だけだ

これらはすべて誤った理解による

“思い込み”。

次のページで正しく理解していきましょう！



“男性の性被害”と聞いて、どんなイメージを思い浮かべますか。
「なんだかよくわからない」、そんな方も多いかもしれません。
「実際にあるの?」「芸能人とか特別な人の話でしょ?」そう思ったのなら、あなたの中に“思い込み”の種がひそんでいるかもしれません。

性暴力とは、“同意のない・対等でない関係で起こる性的言動のすべて”です。セックスの強要はもちろん、同意なく性器を触る・露出させる、性的にからかうことも、性暴力なのです。

すると、日常の様々な場面に性暴力が存在していて、男性も被害を受けていることに気づきませんか?しかし、「男は被害を受けない」と思い込んだり、「男ならよくあること」として見過ごしたりしていませんか?

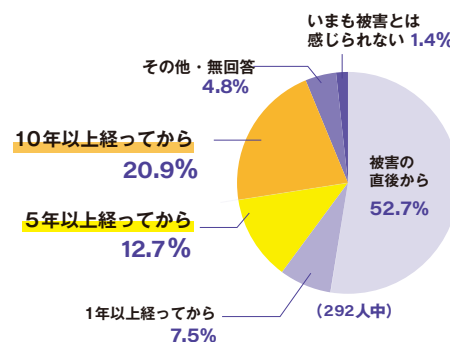
確実に、時にはあなたのすぐそばにもある男性の性被害。
“思い込み”で、被害を見えなくさせないために。新たな被害を生まないために。すべての人に、今、知って欲しいこと、気づいて欲しいことをまとめました。

※被害の実情を正しく理解していただくために、一部で被害についての直接的な描写や、身体部位に関する具体的な記述を含んでいます。ご自身の体調を第一に無理のない範囲でお読みください。

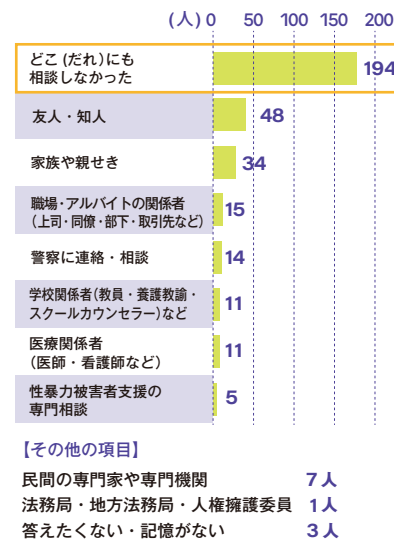
DATA 1 男性の20%~30%は
何らかの被害に遭っている
という報告も。

※宮崎浩一氏による報告(2021年)

DATA 3 「性被害」だと思うまでに
かかった時間



DATA 2 被害について
誰に相談したか



※DATA 2・3
NHK みんなでプラス「性暴力を考える」vol.131「男性の性被害 292人実態調査アンケート結果」ウェブサイトより作成

“気づくため”に、今知ってほしいこと。

3 身体の“反応”は、その行為への同意を示すものではありません。



身体の反応（勃起や射精）は生理的な反応で、本人の意思とは無関係に起こります。たとえ恐怖や嫌悪感、拒否感を抱いていたとしても、身体が反応（勃起や射精）することは十分あります。

しかしその理解は広まっておらず、見た目でもわかりやすい男性器の反応を利用して、加害者から「身体は正直だ」などとあたかも本当は行為を望んでいるかのような言葉をかけられたり、被害者も「嫌だけど反応してしまった」と自分の気持ちとのズレに混乱し、苦しんだりすることがあります。

4 どのような性的指向の人であっても、被害者／加害者になりえます。

性暴力は相手を支配する手段であり、行為におよぶ動機には必ずしも性欲や性的指向は関係ありません。異性愛の男性（女性に恋愛感情や性的な関心が向く男性）であっても、同性に加害を行うことがあります。

被害の最中で勃起・射精をしたことで、「自分は同性愛者なのではないか」と迷いが生じ、同性愛への偏見が未だ根深い社会で葛藤する方もいますが、身体の反応と性的指向は一切関係ありません。



5 男性が女性から被害を受けることもあります。



- 同意なく性器を触る
- 射精させる
- マスターベーションを強いる、覗く
- 性行為を強要される …etc.

女性からの被害は実際に存在しています。しかし、「女性が性的な行為を積極的に行うはずがない」との思い込みから、被害として認識されにくく、また社会的に“弱い存在”とみなされやすい女性から被害を受けたことを恥じて苦しむ男性もいます。相談しても「本当は嬉しかったんじゃない？」「よかったね」などと喜ばしいことのように扱われるなどの二次被害に遭うこともあります。

1 一見“からかい”・“じゃれあい”に見える性暴力もあります。

- 性的なからかい
- 性器を露出させる
- 性器を触る・触らせる
- 肛門に指や物を入れる
- 人前でマスターベーション(自慰行為)を強要する
- セックスを強要する
- 盗撮や痴漢 …etc.

男性の被害には様々な種類があり、中には遊びの一環として、冗談や笑いのネタとして見過ごされてきた行為も多いことに気づきます。「男ならよくあること」としてスルーされてきた言動も、深い傷を残す性暴力になります。また同意なく体に性器を挿入させられる、といった「させられる」被害も性暴力であり、重篤な影響があります。



2 性被害によって、男性も心身に深いダメージを負います。

- うつや不安
- パニック障害
- PTSD (心的外傷後ストレス障害)などのトラウマ症状 …etc.

性被害によって受ける心身へのダメージに性別は関係なく、男性でも時には長期にわたって日常生活に支障をきたす症状を呈します。特に強さやたくましさを求められがちな男性にとって性被害は弱さの象徴とみなされやすく、「男なのに抵抗できなかった」と情けなさや恥ずかしさに苦しむこともあります。しかし実際は男性でも、相手との関係性などによって断れない、恐怖から凍りついて抵抗できないなどの状況は十分起こりえます。



参考：宮崎浩一、西岡真由美『男性の性暴力被害』（2023、集英社）

被害を「語れる」社会をつくるには

—— ジェンダー・相談の視点から ——

確かに起こっているのに、見えなくされてきた男性の性被害。被害や傷をないものにせず、被害者が回復できる、被害を防げる社会はどのような形のものだろうか。

どうして男性の性被害はないものにさせられてきたのでしょうか。

私たちの社会には、「男性はいつも性暴力の加害者で、被害者にはならない」という思い込みが根深くあります。男なら抵抗できて当然だから被害には遭わない、とされているんです。そこにあるのは「男は強くあるべき」といった、私たちが暗黙の了解としているジェンダー（男らしさ）です。だからそんな男らしさのイメージにそぐわない男性の性被害はないものと思われてきたし、被害者にとっても語りづらいものでした。結果的に加害者の行為は明るみに出ず、罪も問われてきませんでした。

私は性被害に遭われた方の相談窓口で相談員をしています。そのイメージは被害者ご本人も持っていると感じます。男性である自分の体験が何なのかもわからないまま、混乱の中でご相談くださる方が多いです。信じてもらえないかも、拒絶されるかも、そんな恐怖を感じながら、「男性ですけど…大丈夫ですか？」と前置きして、警戒しながら話される印象があります。

相談の現場ではどんなことを行っていますか。

お話を聞き、気持ちや状況を一緒に整理していく中で、ご本人が何に困っていて、どうされたいかを考えるお手伝いをしています。また、「男なのに情けない」などご自分を責めている方、不本意に身体が反応したことを恥じている方も多いので、そんなことを思う必要は全くないこと、どれも異常な状況の中の正常な反応であり、あなたがおかしくなったわけではない、と伝えています。

被害に気づくために、

周囲が学ばべきことは何でしょうか。

まずは自分の思い込みに気づき、正しい知識を持つことだと思っています。何が被害なのかわかれば「これは被害だから介入しなければ」と動くことができます。例えば教室で女の子がカンチョーやスポンズらしをされていたら問題になるのに、男の子の間だと単なる悪ふざけとして見過ごしがちですね。そこにも「男の体は守られなくていい」といったジェンダーの「ルール」がある。ジェンダーを入れ替えることで気付ける思い込みもあります。「男性／女性だから許される暴力」なんてものは一つもなく、**当人がどんな属性を持っていても、性を侵害される体験はいつでも被害**。だと捉えられるよう認識を変えていきたいところです。

もう一つ大事なことは、自分は性的に何が心地よくて、何が不快なのか、人との安心できる境界の範囲は自分にとってどこなのか、などといった、**自分の性、にまつわる感覚を、大人一人一人がわかっておくこと**ではないでしょうか。自分の感覚に耳を傾けることなしに、相手の感覚を尊重することも、ましてや子どもにその大きさを伝えることもできないからです。

お話を聞いた人

『男性の性暴力被害』著者
(集英社 2023年)

男性の性暴力被害



西岡真由美さん
ウイメンズカウンセリング京都所属。臨床心理士。京都SARA相談員。



宮崎浩一さん
立命館大学院博士後期課程。研究テーマは男性の性被害。臨床心理士。

どのように被害者の方は相談にたどり着かれているのでしょうか。

全国の性暴力被害者ワンストップ相談支援センターの令和2年3月のデータでは、全電話相談者のうち男性は約10%、来所相談に繋がる人は約2%と、**相談にたどり着く割合がとても低いです**。成人の相談者の中には、幼い頃や過去の被害を心に抱え持っていて、被害の影響から人と継続した関係を持てなかったり、仕事をすぐ辞めてしまったり、被害を忘れるため薬物やアルコールに依存せざるを得ない方もいます。様々な生きづらさに直面する中で、「やっぱりこのこと向き合わなければ」と相談に来られる方もいますし、苦しくてどうしようもなく相談される方もいます。

自分の身に起こったことを「あれは被害じゃない」と否定しながら生きている方も多くて、それは、男性は被害に遭わない」とされている今の社会で生きていく上では必要な戦略なのかもしれません。しかしそれによって必要なケアを受けられず、回復のプロセスに向かえなくなることは、やはりつらいことだと思います。

もしも身近な人から被害を打ち明けられたらどうすればよいでしょうか。

被害者の親やパートナーなどの身近な人は、大きなショックを受けやすい「間接的な被害者」とも言われます。動揺する気持ちはあっても当然ですが、できるだけ落ち着いて話を聞いて、相手が何に困っているのか、何を望むのかに耳を傾けて欲しいです。「**そんなのよくあること**」などと否定することや、**被害者を責めることは絶対にあってはなりません**。幼少期の被害であっても長く影響が出ることはありますし、なにより周囲から否定・批判されたことは深い傷を残します。大事なことは、信じて、受け止めることです。

男児の被害などでは、周囲の人も「守れなかった」などと自分を責めてしまいかもありません。しかし当然ながら悪いのは加害者です。一人で抱え込まず、周囲や相談窓口に関わり方を相談しながら、被害者の**安全を確保**することが大事だと思います。

被害を受けた方が回復に向かえる、
新たな被害を防げる社会には何が必要でしょうか。

被害者が必要とするケアを十分に受けられる環境は必要です。同時に、現在の社会は未だに男性が優位な立場にあります。そんな社会を支えているのが「男は強くあるべき」などの男らしさであり、それが男性の被害をないものにしてきたのなら、**社会のジェンダーのあり方自体を変えることが不可欠**だと思います。今、少しずつ男性が自分の被害を語り始めています。かつて女性たちが、個人的な被害を語り、「セクハラ」「DV」「性暴力」という言葉を生み出し社会の認識を変えていったように、彼らの語り、被害をないものにするジェンダーのあり方を揺さぶり、加害を許さない社会をつくる**資源**になるはずだと感じています。

あなたの力になります！

男性の性被害に関する相談窓口



▼これって性暴力？／性被害に遭った

📍 京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター 京都 SARA (サラ)

性別問わずどなたでも相談できます。専門の支援員がお話をお聞きし、ご希望に応じてカウンセリングの実施、医療的支援、弁護士への相談、関係機関への付き添いなど、総合的にサポートします。相談内容がもれることはありません。被害者のご家族やご友人など、身近な方からの相談もお受けします。



相談専用電話

075-222-7711

#8891 全国共通短縮番号で、発信場所から最寄りのワンストップ相談支援センターにつながります。

(年中無休) 24時間365日受付

※22時～翌10時は内閣府が設置する夜間休日対応コールセンターにつながります

相談内容がまとめていなくても構いません。ひとりで悩まず、お電話ください。

▼チャットで相談したい

📍 性暴力に関するSNS相談「Cure time (キュアタイム)」(内閣府)

性別問わず、性暴力の悩みをチャットで相談することができます。嫌だと感じたこと、困っていること、モヤモヤしていること、なんでもご相談ください。相談内容がもれることはありません。匿名での相談も可能です。外国語でのSNS相談、メール相談(日本語のみ)も受け付けています。



相談時間 毎日 17:00～21:00

▼警察に相談したい

📍 性犯罪相談ダイヤル「ハートさん」(警察)

性犯罪被害に関して、性別問わずどなたでも相談できます。

ハートさん
#8103

(年中無休) 24時間365日対応

※発信場所を管轄する都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながります。

※緊急時は110



京都市男女共同参画センター ウィングス京都

〒604-8147

京都市中京区東洞院通六角下る御射山町 262

TEL : 075-212-7490 FAX : 075-212-7460

<https://www.wings-kyoto.jp/>

研修・
授業等で

男女共同参画通信
を配りませんか？



オンラインショップから
ご注文いただけます！



バックナンバーが
PDFで読めます！



【企画・編集】公益財団法人 京都市男女共同参画推進協会 [デザイン] 早川宏美

【発行】京都市文化市民局共生社会推進室男女共同参画推進担当 令和6年3月 京都市印刷物第053188号